

平成26年 第8回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成26年8月21日(木) 午後2時00分～午後4時31分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 3人
7. 関係者の出席
- | | | | |
|------------|--------|------------|--------|
| 教育長 | 木下 誠 | 保健体育課長 | 早崎 潤 |
| 管理部長 | 谷澤 伸二 | 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 |
| 学校教育部長 | 太田 洋子 | 社会教育課長 | 中畔 明日香 |
| 生涯学習部長 | 小長谷 正治 | スポーツ振興課長 | 前田 勝弘 |
| 教育長付参事 | 二宮 毅 | 公民館長 | 池田 真美 |
| 教育長付参事 | 堀口 明伸 | 図書館長 | 三枝 芳美 |
| 教育長付参事 | 大西 俊己 | 博物館長 | 亀田 浩 |
| 総合教育センター所長 | 後藤 猛虎 | 人権教育室主幹 | 松山 和久 |
| 学校教育部副参事 | 村上 順一 | 中学校給食推進班主幹 | 田中 康之 |
| 人権教育室長 | 大野 浩史 | 生涯学習部主幹 | 善入 美津治 |
| 職員課長 | 升井 竜雄 | 少年愛護センター所長 | 倉島 正佳 |
| 施設課長 | 田原 安治 | 教育総務課長 | 中井 秀典 |
| 教育企画課長 | 花光 潤一 | 教育総務課主査 | 中村 太郎 |
| 学校指導課長 | 春名 潤一 | 教育総務課 | 寺内 みこ |
| 学事課長 | 大村 寿一 | | |

8. 議 事

(1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)

- (2) 日程報告
- | | |
|-------|-----------|
| 日程第 1 | 前回会議録の承認 |
| 日程第 2 | 教育長報告 |
| 日程第 3 | 報告第5号の承認 |
| 日程第 4 | 議案第47号の審議 |
| 日程第 5 | 議案第48号の審議 |
| 日程第 6 | 議案第49号の審議 |

滝内委員長より「議案第49号は個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

議案第49号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認（日程第1）

平成26年第7回伊丹市教育委員会定例会（平成26年7月17日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「8月分人事報告」・「7月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「7月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「7月分行事実施報告」「9月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

川畑委員 12ページの緑丘小学校冒険教育施設オープニングセレモニーの開始時刻は。

村上副参事 始業式の後、9時開始である。

川畑委員 時間が合えば伺いたい。

小林委員 23ページの土曜学習事業について、校区コーディネーターが決まっているのであれば、どのような方がなられたか教えていただきたい。

中畔課長 学校によって様々であるが、PTA会長、副会長、退職校長や地域自治会の方などである。

小林委員 後日、一覧にして教えていただきたい。

木下教育長 元校長や、元PTAの方など、地域の学力向上に関わっていらっしゃる方がなられている。

コーディネーターの働きかけによって、土曜学習の効果が大きく違ってくと思う。コーディネーターは、年間10回のプログラムのなかで、どのようなことをしていくかということを決めたり、教育委員会事務局との連絡・調整の中心となっていたかなければならない。

そのようなことから、運営会議などにおいて情報交換しながら、コーディネーター全体の資質を高めていきたい。

江原委員 5ページの第2回いじめ防止等対策審議会について、審議会の中で、来年度予算に関わる話が出ているのであれば、予算編成に向けて考えていく必要があると思う。

7-4ページの適応教室について、今年度から夏休み中に第2適応教室も開館していると思うが、子どもたちの様子を教えていただきたい。

また、長期休業明けに実施されるチャレンジタイムについては、昨年度課題とされたこともあると思うので、改善点など、今年度の計画を教えてください。

村上副参事

適応教室について、やまびこ館、学習支援室いずれにおいても、夏季休業中に学習会を実施している。7月には4日実施し、8月には2日実施予定である。

やまびこ館へは毎日4、5人、学習支援室へは2、3人が来ており、学習会ということから、学習に中心的に取り組んでいる。

また、チャレンジタイムというのは、学期が変わることを機会に、学校復帰ができるようにということで、長期休業明けの1週間程度、適応教室ではなく学校へ登校することを薦める期間である。適応教室を閉めて、学校へ送り出すのだが、どうしても学校へ行けず、適応教室も閉まっけていて行けない子どもがいたというのがこれまでの課題である。

そのようなことから、今年度は、午前中をチャレンジタイムとし、午後は適応教室を開館するという体制をとり、居場所を確保しつつ、学校復帰を支援していきたいと考えている。

さらに、総合教育センターにおいて、スクールカウンセラーを所管することとなり、連携、活用しやすい環境となったところである。8月には、スクールカウンセラーの研修会をやまびこ館で実施し、やまびこ館への認識を深めたり、やまびこ館を上手く活用した支援の進め方について学んだ。

学校、スクールカウンセラーと連携し、少しでも多くの児童生徒が学校復帰出来るようにと取り組んでいる。

また、スクールカウンセラーだけでなく、総合教育センターの相談員や合理的配慮協力員、スクールソーシャルワーカーが参加する研修会を8月に実施している。

春名課長

いじめ防止等対策審議会における議論について、第1回の審議会ではそれぞれの立場から、非常に多岐にわたる専門的なご意見をいただいた。

特に、保護者への支援等については、様々なご意見をいただいたところであるが、スクールソーシャルワーカーに関するご質問があったことから、第2回の審議会において、その取組について紹介したところである。

委員の方からは、より充実すべきであるのご意見や、現在の活動状況から、人員の配置等に対する疑問の声が出てきたところである。

今後、そのようなことが中間報告書にまとめられる予定であり、また、それを踏まえて施策を考えていく計画である。

- 江原委員 審議会の内容がうまく反映できるよう考えていきたい。
また、適応教室の取組については、学校側の体制も重要になってくると思うので、夏休み明けのチャレンジタイムという一つの機会が、上手く活用できるよう、より一層の学校との連携をお願いしたい。
- 木下教育長 7-1及び7-2ページの幼稚園別コンピュータ研修会、学校園別コンピュータ研修会について、研修会の内容と学校種別毎の回数の偏りについて説明いただきたい。
- 村上副参事 情報教育担当の指導主事や指導員等が学校園に出向き、少人数で研修を行うことで、ICT機器活用の促進や、よりスムーズな情報発信につなげることを目的としている。
具体的な内容は、幼稚園では、ホームページ更新にかかる新しいシステム（CMS）の活用方法、小・中学校では、より分かりやすい教科指導のためのICT活用、情報セキュリティ、プレゼンテーションに関することである。
7-1及び7-2ページの内容については、7月の行事实施報告ということで5回となっているが、8月には小学校8校、中学校1校の計9校で研修会を実施したところである。
研修会では、総合教育センターにおいて作成した手順書や、実践事例集を用いており、今回学んだことを2学期以降の授業に役立ててほしいと思っている。
- 木下教育長 ICT機器活用にあたっては、どのような教材をどのように用いると効果的かということについて、十分に研究を行ってほしいと思う。
また、7-5ページのように、現状をしっかりとチェックすることによって、活用できている、できていないなど、各校の取組状況が分かることが大事である。
活用が少ないと見られる小学校4校、中学校2校について、何が原因で促進が図れていないのかということが知りたい。また、促進を図るための対策を事務局としてどのように考えているのか教えていただきたい。
- 村上副参事 原因については一概には言えない部分がある。
例えば、使いやすくセッティングをする、ということにつまずいている学校もあり、その場合は、使いやすいようなセッティングの仕方をこちらが例示し、それに基づいて環境を整備することで改善される。
対策としては、まずは夏季休業中の研修会において、受講した先生自身が分かりやすいと実感できるようなプログラムを実施しているところである。
2学期以降、先ほど挙げた学校において、活用が増加するよう、ま

た、そのことが分かりやすい授業の展開につながるよう、今後も継続して進めていきたいと考えている。

木下教育長 今、活用の少ない学校の使用時間数が上がるような対策をお願いしたい。

去年と比較して、平均値は随分上がってきているが、平均値ではなく、個々の学校としての数値が上がってくるのが大事だと思う。今、活用が進んでいない学校におい

て活用が進み、結果として子どもたちの理解力につながったり、興味関心を高めたりということを期待している。

7-6ページの学校園ホームページ月別更新状況について、4月から一度も更新していない園があるようなので、当該園については、必要な支援により体制を整えるべきではないかと感じる。

保護者や地域の方からの協力を得るためにも、開かれた信頼される学校園づくりという観点から、学校園の様子が分かることは非常に重要であるとする。

14-3ページの生涯学習関連施設利用状況一覧について、先日の台風11号により、猪名川運動広場が冠水するという被害が出た。昨年度、台風18号の被害から、使用再開まで11ヶ月要したことから、年間約15万人が使用する運動広場がほとんど使用できなかった。そのような反省から、より迅速な対応をと考えるが、使用再開までの今後の予定を分かる範囲で教えていただきたい。

小長谷部長 まず、被害状況の把握が必要であることから、現在、測量によってどの程度の土量が流れたか、また、堆積したかということを確認している。

その結果の数値から補修に要する金額が算出され、県への報告という流れである。

現段階では、9月10日までに災害報告書を提出し、18日までに査定設計書を提出し、29日までに国庫補助金の申請書を提出し、10月7～9日に現地にて災害査定を受けるという予定である。

木下教育長 査定を受けてから、補修に取りかかるということか。

小長谷部長 査定を受けて被害の状況、補修に要する金額が確定した後に、12月議会で補正予算の要求をし、予算措置、業者の選定となる。これらは、昨年度とほぼ同じ状況で動いているので、補修の完了はやはり6月頃になるのではないと思う。現在、査定へ向けて調査を急いでいるが、結局予算措置が必要になってくるので、そのくらいになるのではないと思う。

木下教育長 利用者の方には、また約1年にわたってご迷惑をおかけするというこ

となので、出来るだけ早く使用再開したい。

滝内委員長 現状復旧が基本で、例えば強化したりということは出来ないのか。
小長谷部長 国の補助金を受けてということなので、現状復旧が原則である。

(5) 報告第5号の承認（日程第3）

滝内委員長より「報告第5号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第8号 平成26年度第2回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成26年度第2回教育関係費補正予算要求を市長に申し出ることについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、全委員一致で「報告第5号」の「専決第8号」を原案のとおり承認。

(6) 議案第47号の審議（日程第4）

滝内委員長より「議案第47号 平成25年度伊丹の教育〈成果報告編〉について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成25年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検・評価の結果を「伊丹の教育〈成果報告編〉」として作成しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第47号」を可決。

質疑応答

江原委員 非常に分かりやすいものに仕上がったと思う。
既に平成26年度がスタートしているが、学校や事務局においては、この冊子を活用することによって、改善策に基づき、より着実に事業を実施できるようお願いしたい。

小林委員 資料や用語説明を入れたことで非常に活用しやすくなり、熟知している方や専門的な知識を持っている方だけでなく、保護者の方が見たときでも、伊丹の教育を理解していただけるようになったと思う。

川畑委員 小林委員が提案された用語説明や、資料編によって、非常に分かりやすくなったと思う。次回もさらに工夫して作成していただければと思う。

木下教育長 今年度、伊丹の教育を進めるにあたって、まず、成果指標を明らかにしたうえで、徹底したPDCAサイクルを行うということを目指しているが、この冊子の中身と整合していると感じる。
評価のための評価に終わらすことなく、実際の教育推進に生かしていかなければならない。
また、川畑委員がおっしゃったように、あらゆる立場の方に理解していただき、様々なご意見を頂戴することが大事であると感じたことから、

資料編を充実させたところである。学力、道徳、ICT機器の活用、いじめ・不登校及び体力に関する数値を挙げながら、ビジュアルで分かりやすくということを意識して作成した。

今後、さらに多くの意見を頂戴しながら、より多くの方の教育への参画が期待できると感じている。

(7) 議案第48号の審議（日程第5）

滝内委員長より「議案第48号 平成27年度使用伊丹地区教科用図書の変更について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成27年度使用伊丹地区教科用図書」を一部変更しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、全委員一致で「議案第48号」を可決。

(8) 議案第49号の審議（日程第6）

秘密会で審議の後、全委員一致で「議案第49号 平成26年度伊丹市奨学生を決定することについて」を可決。

(9) 閉会宣言

滝内委員長（午後4時31分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠